

令和 8 年第 9 回教育委員会会議録

日 時 令和 8 年 8 月 2 8 日（金）午後 2 時 3 0 分 開議
場 所 尾道市役所 4 階 委員会室
署名委員 村上節子委員

午後 2 時 30 分 開会

○宮本教育長 ただいまから第 9 回教育委員会定例会を開会します。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上節子委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わる業務報告及び行事予定について御報告をいたします。議案集 1 ページを御覧ください。

業務報告及び行事予定につきましては記載のとおりでございます。ここに記載はしていませんが、昨年度閉園いたしました旧高須幼稚園の園舎活用について、ここで御報告をさせていただきます。

高須幼稚園につきましては令和 7 年度末をもって閉園し、その後園舎の利活用について検討・準備を進めておりました。この度、来週の月曜日 8 月 31 日から子育て支援課所管の放課後児童クラブとして活用を開始いたします。

現在、高須地域における放課後児童クラブにつきましては、公民館の高須南分館とベイタウン尾道、この 2 箇所で開催をしておりますが、今後は集約をしまして旧の高須幼稚園の園舎にて運営を行っていくとでございます。

以上、簡単ではございますが、庶務課からの報告とさせていただきます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。2 ページを御覧ください。

まず業務報告ですが、電子メディア対策講座として、7 月 24 日金曜日に西藤保育所において出前講座を行いました。保育参観を利用し、保護者 35 人、児童 32 人を対象に電子メディアの適度な付き合い方、成長発達と健康、ルール作り、フィルタリングの方法など保護者対象の講座を 30 分行った後、児童のみを対象

として 10 分実施しました。

今年度の講座実施件数は現時点で 11 件になる予定で、参加者数は延べ 1,082 人と昨年を上回るペースで実施しております。

続いて、8 月 2 日と 8 月 23 日になります。栗原北公民館において青少年体験活動事業「青少年の未来をひらく体験、楽しい学びのプログラム」を開催し、8 月 2 日には市内在住の小学校 1 年生から中学校 2 年生まで 12 名と保護者 5 名の参加があり、8 月 23 日には小学生 1 年生から中学校 1 年生 15 名と保護者 13 名の参加がありました。

今回、割烹東山の料理長、横山さんを講師としてお招きし、料理の楽しさや美味しさの秘密をお話いただきました。体験講座の目的、趣旨の説明の後、講師が中心となって包丁の種類や使い方について桂剥きと実演を交えて説明等ありました。続いて大根を切る、皮を剥く、細かく切る、千切りなどの体験と講師が各グループを回りながら直接指導、で最後に料理長の講話として料理人になった動機や経緯、職業としての料理の面白さ、醍醐味、料理の奥深さなどをお話いただきました。

アンケートでは「大根で色々な切り方ができてとてもよかった」「とても楽しかった」「わかりやすかった」などの声をいただいております。その他業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。3 ページを御覧ください。中央図書館です。

業務報告ですが、8 月の館内展示として「暑い夏を本で涼しく」ということで、怪談やひんやりスイーツ、海の生き物など読んで涼しさを感じられる本を集めました。本で涼を感じて暑い夏を乗り切りましょうとのことです。その他業務報告、行事予定につきましては記載のとおりです。

4 ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、8 月の館内展示として「課題図書・自由研究」の本を集めました。夏休みの宿題に困ったらこれらの本を参考にしてみませんか。

夏の図書については図書館では海や昆虫、怖いお化けの話など夏にぴったりの絵本を集めています。物語の中のいろいろな夏を体験してください。

戦争と平和の本については昭和 20 年 8 月 6 日広島に原子爆弾が落とされました。そして世界の他の地域では未だに争いが起こっています。この機会に平和について考えてみませんかとのことです。その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

5 ページを御覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、8月の館内展示として一般展示については「戦争を想う」ということで戦争の悲惨さを知り、平和について考えましょう。児童展示については「つって！ひいて！なつのほん」ということでお祭り気分でお気に入りの夏の本を見つけませんか。話題展示については「緑陰図書」ということで夏休みにたくさんの本を読んでみませんかとのことです。その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

6 ページを御覧ください。瀬戸田図書館です。

業務報告ですが、8月の館内展示として児童書については「夏をおうえん、読書編、自由研究編」ということで、先月に引き続き夏の読書感想文や自由研究におすすめの本を特集中です。ミニ展示については「本で世界を旅してみよう」ということで関連本を集めていますとのことです。その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

7 ページを御覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、8月の館内展示としてメイン展示については「夏休みの宿題応援特集」ということで自由研究、工作など夏休みの宿題をお手伝いする本を集めました。何をしようか悩んでいたらずひ見てくださいね。

ミニ展示については「夏休み、読書で広がる世界」ということで今年度はもちろん過去の課題図書も展示しています。読書感想文の書き方についての本もありますのでぜひ御活用ください。また、夏の文庫本ということでお出かけのお供にもぴったりの文庫本、夏に楽しむ1冊を見つけてみませんかとのことです。その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定について、主に進捗中の因北小・中学校の施設整備について記載しております。因北小学校教室等改修業務については、1号棟の改修を夏季休業が終わるまでに完了させることを目指し業務を進めておりましたが、先週末には1号館の完了検査を無事終えることができました。

続いて2号館の改修に着手してまいりますので、今週火曜日には市内小中学校の技術員を動員し、2号館から1号館へ教室の移動を行いました。2学期からは新しくなった1号館の教室で授業が始まります。1号館2階に新たに整備したト

イレについても供用を開始します。

また、別途発注しております LED 照明整備についても夏季休業期間中に全館の照明の取替が完了しました。9 月から始まる 2 号館の改修につきましても、業者、学校と連携を取りながら安全に教育活動が行えるよう、引き続き管理監督に努めてまいります。

因北中学校の改修については、教室の移動を行わず夏季休業期間中に集中して業務を進めてまいりましたが、予定どおり 8 月末で完了する見込みです。トイレについては 1 階から 3 階の全てのトイレを乾式化することができました。中学校については今年度予定していた改修は終了となります。以上報告とさせていただきます。

○**梅林美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集 9 ページを御覧ください。

市立美術館では 9 月 6 日まで夏休みファミリー向け特別展として「はしもとみ お木彫展 いきものたちとの旅」を開催しておりますが、7 月 25 日に入館者 1 万人、続いて 8 月 16 日には入館者 2 万人を達成し、今週末には入館者 3 万人の記念セレモニーを実施予定です。

7 月 26 日、8 月 23 日には子供と保護者で自由におしゃべりしながら鑑賞できる「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」を開催し、それぞれ 33 名、そして 91 名の参加がありました。また 8 月 2 日には尾道市立大学芸術文化学部美術学科助手の小西先生を講師に迎え、「木のオリジナルキーホルダーをつくろう！」と題したワークショップを開催し 26 名の参加がありました。その他 8 月 9 日には当館学芸員によるギャラリートークを開催し 44 名が参加いたしました。

行事予定につきまして、市立美術館では 9 月 19 日から「しろきうみへ 記憶は白く、海へと還る 山本基」と題し、尾道出身の世界で活躍する現代美術アーティストの山本基の特別展を開催いたします。また、明日夏季特別展「はしもとみ お木彫展」関連事業として「猫と美術と音楽と」と題し、しまなみ交流館にてコンサートを開催いたします。おかげさまでチケットの方は完売いたしております。

圓鰐勝三彫刻美術館では 9 月 8 日から特別展「圓鰐勝三 水辺の生きものたち」と題し、圓鰐勝三の水辺の生きものをモチーフとした彫刻作品を御紹介いたします。また平山郁夫美術館では 7 月 10 日から「平山郁夫の旅路 ふたつの窟 敦煌とカッパドキア展」を開催しています。その他につきましては記載のとおりでございます。以上、美術館の業務報告並びに行事予定を終わります。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課にかかる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。議案集 10 ページを御覧ください。

まず業務報告についてですが、7月29日、教頭、総括事務長、事務長を対象とする学校経営サブリーダー研修会を実施しました。日東電工株式会社の北村吉紹製造技術統括部長様を講師にお招きし、キャリア教育の充実に向けて講話をしていただきました。また、日比崎小学校の播磨寛宗校長の講話や不祥事の未然防止についての協議等を行いました。

7月31日、スクールリーダー育成研修を実施しました。昨年度本研修に参加した御調中学校の中田呂保教諭が実践発表を行いました。本日のスクールリーダー育成研修では同じく昨年度本研修に参加した高須小学校の藤居暢達教諭が実践発表を行います。

8月19日、教務主任研修会を実施しました。文化振興課柿本真琴学芸員から「尾道の魅力」と題して講話をしていただきました。その他学校経営アドバイザーの講話と働き方改革にかかる協議を行いました。

続いて学校再編にかかる取組の進捗状況についてでございます。7月30日に第6回尾道市立小中学校の在り方検討委員会を行いました。委員長から答申案が提案され内容等を検討しました。表現の修正や表記の順序などの意見はございましたが、内容については委員の皆様の承認を得ることができ、修正については委員長に一任されました。

8月17日に藤井委員長から宮本教育長に答申が手交されました。答申の内容について御報告いたします。

まず尾道教育が目指す学校像、子供像についてです。尾道教育が目指す学校像は、自己実現ができる学校、子供たちの成長の場となる学校、信頼される学校、地域とともにある学校、安全・安心な学校、教育環境が充実した学校。尾道教育が目指す子供像は、基礎学力が定着している子供、コミュニケーション能力や情報活用能力を身に付けた子供、多様性を尊重する思いやりのある子供、ふるさとを大切にしふるさとに貢献する意欲を持つ子供、自分や他者を大切にし人とのつながりを大切にできる子供、困難や失敗、逆境に直面しても挑戦するたくましい子供。

尾道教育が目指す学校像、子供像の実現に向けた学校の形態については、現在学校再編時に進めている小中一貫教育校を継続するとともに、移行可能な中学校区から小中一貫教育校をすることが望ましい。適正な学校の配置や規模について

は、学校の配置については、地域性を意識して考えていくことが望ましい。学校の規模については、地域ごとの児童生徒数に応じて柔軟に考えていくことが望ましい。

新しい時代の学びを実現する学校施設については、子供の安全・安心を第一に考えると同時に、ICT 環境の充実やワーキングスペース等の教室空間を活用した多様な学びに対応できる学習環境が望ましい。適正な就学にかかる学校選択制度については、制度を継続していくことが望ましい。

また、委員長からは、尾道市立小・中学校の在り方を考えていく上で大切にしたいこととして、子供たち一人一人の健やかな成長を願い、子供の安全・安心を第一に考えることや、尾道市の地域の特性に応じた教育環境を充実させること、児童生徒数の推移等、注意しながら尾道市の地域性を大切に、学校の配置や規模について柔軟に対応して欲しいというお言葉をいただきました。

今後、答申を参考に事務局としましては、本年度中に新たな再編計画を策定したいと考えております。

続いて、重井小・中学校と因北小・中学校の学校再編についてでございます。8月24日に第7回因北中学校区小中一貫教育校準備委員会を開催いたしました。第6回準備委員会以降の進捗状況の各部会からの報告があり、教育課程等検討部会から報告があった因北中学校区小中一貫教育校の育てたい資質・能力については、主体性、社会性、表現力とし、資質・能力を身に付けた子供の姿を確認いたしました。

また、生徒指導等検討部会から制服、体操服以外の制帽やシューズなどの学校規定品について提案があり可決されました。8月27日に生徒指導等検討部会を開催する予定でしたが、9月に延期になっております。施設改修も含め各検討部会、準備委員会とも計画的に進んでおります。その他の業務報告、行事予定については記載のとおりです。以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課にかかる業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

それでは業務報告です。7月25日に「イングリッシュ・デイ・尾道」を実施しました。市内中学生50人が参加し、進行、説明、会話などは全てオールイングリッシュで1日過ごしました。尾道市のALT9人と府中市から2人のALTが来てくださり、合計11人のALTが生徒たちと活動を行いました。リスニング、スピーキング、リーディングの力を意識した活動を通して、英語によるコミュニケーション

ョンを楽しみました。

7月27日にオンラインで幼保小合同研修会を実施しました。今年度は梶原教育指導アドバイザーから広島県と尾道市の取組についての講話や、向東小学校からの「ミドルリーダーのための園小から学ぶ「遊びは学び」研修」に参加した実践報告。浦崎認定こども園、浦崎小学校、浦崎中学校からの「浦崎15年連携教育」の取組についての実践発表、そして校區別のグループ別協議などを行いました。

7月28日に尾道市初任者研修会、教職経験者5年目研修会を実施しました。初任者30人、5年目35人を対象に市役所4階の委員会室で実施しました。研修内容は「尾道教育総合推進計画」の説明や信頼される学校づくりについての講話、「尾道の魅力」と題して文化振興課文化財係の柿本学芸員の講話、そして最後に「1学期を振り返って」の協議・演習を行いました。

また、初任者は8月3日に2回目の初任者研修を世羅町と合同で実施しました。教職員同士が研修の協議等によりネットワークを広げたり、2学期からの授業改善や児童生徒への関わりなどについて見直したり、尾道市の魅力を再確認したりする機会となりました。

7月31日に尾道市中学校リーダー研修会を市役所4階の委員会室で実施しました。市内中学校から生徒会の役員45人が一堂に会し、今年で22年目となる研修会でした。今年度は尾道教育が目指す5つの価値観「情熱・行動・挑戦・貢献・継承」の視点から各校のスクールプライドの実践を発表・交流する内容と、宮本教育長からのミッションとして、未来の尾道の教育について考えるために、今後とも後輩たちに継承してほしいことや挑戦してほしいことなどについて「継承・貢献」の視点から中学生の意見を聞かせてもらいました。

8月6日に尾道教育研究会全体研修会をオンラインで実施しました。宮本教育長から今年度重点取組で進めている、いじめ対策について「いじめの防止等の対策を実効的に行うために」と題して講話を行っていただき、その後、公立学校共済組合中国中央病院主任心理療法士の加藤様から「教職員のメンタルヘルスについて」と題して講演を行っていただきました。

8月25日に体育指導推進リーダー研修会をこさかなくんスポーツパークびんご運動公園サブアリーナで開催しました。講師として広島県教育委員会豊かな心と体育成課、福富指導主事にお越しいただき、「体育に関する指導における現状と課題について」の講義と、スポーツリズムトレーニング協会認定インストラクター等の資格をお持ちの東田優斗様によるスポーツリズムトレーニングの実技

演習等を行いました。

8月27日に特別支援教育講座を市役所2階多目的スペースで実施しました。栗原中学校、向島中学校、美木原小学校からそれぞれ特別支援教育の視点を取り入れた取組について実践発表をしていただいた後、山口大学教育学部、宮木秀雄准教授から「ポジティブ行動支援による誰一人取り残さない授業づくり」と題して、全ての児童生徒が「わかった・できた・またやりたい」と思える授業づくりについての講話を行っていただきました。

各学校から複数の参加や宮木先生の講話はオンライン視聴も可といたしましたので、学校の校内研修での参加という学校もあり、市内の多くの先生方に参加をしていただきました。

次に、行事予定です。行事予定については御覧いただいているとおりです。

続いて、7月に報告いたしました全国学力・学習状況調査の尾道市の状況について、改めて本市の児童生徒の結果と回答状況、改善に向けての取組について説明をいたします。

まず小学校の結果は、国語は全国平均をプラス3.1ポイント上回り県平均と同じでした。算数は全国平均をプラス3.6ポイント、県平均をプラス2ポイント上回りました。続いて中学校です。国語は全国平均・県平均とほぼ同じでした。数学は全国平均・県平均と同じでした。英語は全国平均・県平均ともに上回りました。

尾道教育総合推進計画の指標に掲げている全国学力・学習状況調査正答率が全国平均以上の学校の割合は、小学校が69%、中学校が52.4%であり、昨年度より小中学校とも数値が向上しました。小中学校とも目標値には至ってありませんが、昨年度より小中学校とも改善しており、各学校の取組の成果が出ていると捉えております。

続いて、児童生徒質問紙についてです。ICT機器の使用状況に関する設問では、特に小学校において全国と比較して数値が低いという結果でありました。ICT機器の活用と各教科の正答率スコアの間には一定の関係が見られることから、授業の中でICT機器の活用を積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びとなる授業改善をしっかりと進めていく必要があると考えております。

次に、主観的幸福感を測る設問や、主観的幸福感に関連のある設問の結果です。昨年度より小中とも数値が向上している項目が多くあります。また設問21「普段の生活の中で幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」は小中とも約90%の児童生徒が肯定的に捉えていることがわかります。また、児童生徒の主観

的幸福感を強く支えている3つの要素、友人関係、自己肯定感、教師のサポートの中で、特に教師のサポートにあたる設問9、設問45、これは全国よりも数値が高く、先生方が児童生徒に寄り添ってくださっていることがよくわかりました。引き続きアセスの分析結果と合わせて特別活動を重視し、学級集団づくりを土台とした授業改善に取り組んでいきたいと考えております。

以上のような結果を踏まえ、2学期以降の取組といたしましては、まず8月の校長会議で尾道市の結果や今後の授業改善の方向性について周知いたしました。夏季休業中に各学校、各中学校区において学力調査の分析と課題を明確にし、課題改善に向けた取組を共有する研修を実施するよう指導しました。

次に、9月に実施する「学びの変革」推進協議会において、今年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題の見られた領域に視点をあてた国語の授業参観、協議を行い、目指す授業のイメージを共有し、授業改善のポイントを各校に持ち帰ることができるよう研修を考えております。そして課題の大きい学校については、夏季休業中の校内研修に係長や指導主事が参加し、2学期以降の取組について指導するとともに、月に1、2回程度継続訪問し授業改善が進むよう伴走支援をしていきたいと考えております。

9月からは授業公開や公開研究会が始まってまいりますので、授業公開や公開研究会に向けた取組を授業者だけの取組にせず、学校全体の日々の授業改善につながるようにしていくとともに、市内の教員がお互いの良いところを学び合い、市内全体の学力が向上していくよう引き続き取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 教育指導課さんに質問します。先ほど、全国学力・学習状況調査の結果について説明をいただきました。昨年度に比べて全体的には向上している、全国平均を上回った学校の数も増えているということで、肯定的な評価をすることができるといふまとめをいただきました。ただ最近、この全国学力調査を見ていて、全国平均あるいは県平均とあまり変わらないという状況が続いていると思います。

尾道教育総合推進計画では、中期的には3年あるいは5年後には県平均よりもだいたい1割ぐらい高い、そういう生徒像、確かな学力を持った生徒を育てることが尾道教育の目標ということになっていると思いますので、そこを考えたら、これまでの取組では少し弱いのではないかなと。何か尾道教育らしい、何か柱と

なる、これを各学校でやり切っていけば、もっと生徒の力は1割2割上がるはずだという、そういうメッセージが必要なのではないかなと。授業改善とかその分析ということもあるのですけれども、プラス中期的に尾道の教育全体をアップさせるところの打ち出しが必要になっているのではないかなと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。昨年度より少しずつ成果も出てきていると思います。おっしゃるように、さらにアップできるような取組について、今後しっかり考えていきたいと思っています。

現状では市内どの学校でも同等の全国平均以上を目指して、まずはそこを目指して取組を進めており、学校間格差を縮めていくというところに注力しておりますので、今後、尾道らしい取組というところでしっかり力を伸ばしていく取組を検討してまいりたいと思っております。

昨年度から読書活動にも力を入れていますので、語彙や表現力、あるいは想像力、そういう力をつけながら学力にもつなげていきたいと思っておりますし、上位層の取組の成果、学び方の選択あるいはICTを活用、そのあたりの視点にも力を入れながら、今後さらに伸ばしていく取組を検討していきたいと思っております。

○奥田委員 ありがとうございます。読書活動にも力を入れているという御指摘ありましたが、その中で例えば読書の時間が増えるということとともに、例えば読書の感想を書いてみる、書くということですね、文章に表現する、そんな時間も増やしつつ、生徒一人一人が自分の思いを文章で書けるというような、そういう取組も入れていくと、さらに読書指導が深まっていくのではないかと思います。またその辺も入れていただければと思います。以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。村上正則委員。

○村上（正）委員 先ほどの奥田委員の続きというか、タブレットの利用等についてですね、3ページの1番上ですが、今度令和9年になると思うのですが、この目標値みたいなものがあれば教えてください。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。タブレットの利用について市としての目標値というものは、現在は特には示しておりません。以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。濱本委員。

○濱本委員 教育指導課にお尋ねをします。特別支援教育の講座について、今年度も色々工夫をされて対象者も校内2、3名ですか、複数名の参加があったり、校内研修で活用をしていますというお話がありました。なかなか特別支援について

先生方がどこまで理解をされているのかなというところで「ん？」と思うところもあったりはするのですが、今、特別支援教育講座というのは尾道市の先生たちは全員が受けるとか、1回は受けましょうというような縛りはございますか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。特別支援の講座、様々ありまして、今、進めているところでございます。担当の先生が必ず参加する研修、あるいは通級指導教室の先生が参加する研修とか、対象者を絞りながら実施しております。またミニ研修も年3回実施しており、多くの先生が参加をさせていただいております。必ず市内の先生全員が1回は受けましょうというような設定はしておりませんけれども、担当者は必ず参加する、というようなところでございます。

また、担当者以外も参加希望がある方は広く受け入れておりますし、オンラインでの参加も設定しております。毎回、参加者がすごく増えてきているところが私たちも嬉しく思っているところです。特別支援教育の大切さを各学校でもしっかり認識され、取組が進んできているところでございます。以上です。

○濱本委員 担当者の波及効果がどれだけあるかというところもあると思うので、そのあたりが各学校の中で研修した中身が本当に全職員の方に徹底していく、このことだけではないのですけれど、そういうところでまた進んでいければいいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

では、ないようですので、前回までの会議で宿題となっておりました案件があれば事務局から報告をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔特に挙手等なし〕

○宮本教育長 では、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

なお、議案第44号「令和9年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について」ですが、審議には尾道南高等学校の校長を招聘するなど審議の準備が必要になりますので、会議の最後に審議したいと思います。

このことについて御意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、議案第44号は会議の最後に審議いたします。

それでは、議案第40号「尾道市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。議案第 40 号「尾道市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則案」につきまして御説明をさせていただきます。12 ページを御覧ください。

改正の内容でございますが、現行の傍聴定員について会場環境に応じて柔軟に対応できるよう変更するものでございます。現在、教育委員会定例会の傍聴定員は 10 名となっておりますが、これは主に教育会館 2 階会議室での開催を想定して定めております。一方、ここ数年は尾道市役所 4 階委員会室、こちらの会場で開催することが多くなっておりまして、より多くの方に傍聴していただくことが可能となったため、状況により傍聴人数を増やすことができるよう改正するものでございます。

14 ページの新旧対照表を御覧ください。改正内容としましては、第 2 条第 1 項にて、傍聴の申し込みを「会議開催 1 週間前から開始前まで」に、また同条第 3 項にて傍聴定員 10 名を原則としながらも、ただし書きとして教育長が傍聴を許可する必要があると認めた場合は定員を変更することができる旨を追加しようとするものでございます。以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 この規則の第 2 条の 2 の変更のところです。教育長が傍聴許可する必要があると認めた場合は、前項の目的に影響のない範囲で定員を変更することができるということで、柔軟に定員については考えるということは良いことであると。現状、昨今の状況の中でそういう必要もあると思いますが、定員を変更する、これまでは 10 名までということでしたが、今度は状況に応じて定員を変更するということで、ただ非常に曖昧なのですが、どのぐらいまで変更できるものなのか。無限に変更できるということでもないと思いますので、いくらかの目処は、その会場の状況とかを含めてある程度の具体的な数字が欲しいとは思うのですけれど、そのあたりはいかがでしょうか。

○井上庶務課長 定員数でございます。現在は 10 名が原則でございますが、これは教育会館の会議室を想定しております。先ほどの提案説明でも申し上げましたとおり、ここ数年はこの会場、こちらの 4 階の委員会室の方で開催をしているということで、10 名を超えてより多く傍聴ができるということでこのただし書きを追加していくものでございます。

では何人ぐらいを目処にということですが、こちらにつきましては、この会場

で実際に私ども椅子を並べてみました。特に今の南側の傍聴席、こちらの方に椅子がいくつ置けるかということでやってみましたら、だいたい 20 人程度が上限ということでございます。20 人を超えてということになりますと、やはり 2 列では収まらなくなり、審議自体に影響も出てくるのではないかと考えております。したがって現時点では 20 人を限度に柔軟に人数を変更することができる、そういったことを想定したいと考えております。

○村上（正）委員 ということは、これは教育長の専決事項で教育長が随意に決めるというか、歯止めはないということなのですかね。そこをお願いします。

○井上庶務課長 規定では教育長が決定するということでございます。ただこれまでの傍聴が増えたケースにつきましては、事前にわかるケースが多くございます。したがって、傍聴定員を増やす必要があると見込まれる場合は、あらかじめ教育委員の皆様にも御相談、御意見を伺った上で人数変更をしていきたいと考えております。また、当日ここへ来て傍聴人が多くなっている場合もあるかと思っておりますので、そういった場合も会議の前に委員の皆様にお伺いをして人数を決めていきたいと思っております。以上でございます。

○村上（正）委員 もう 1 点お願いします。第 2 条、運用の仕方で、傍聴申請書を提出して傍聴券の交付を受けるということになっているのですが、傍聴申請書ということは紙を出すと受け取られるのですが、遠くの方はファックスとかメールとか、それでもいいのかということと、第 2 条第 3 項は、定員の範囲内で申請順に交付するというになっているので、これはファックスであれば、ファックスが認められるとして、ファックスの順番に交付を受けられると考えてよろしいのですかね。

○井上庶務課長 申請書の提出ですが、この規則に申請書の様式が定められております。これを提出、基本的には紙を提出していただくことを想定しております。現状では事前に申請していただくことはなくて、この会場前の受付で申請書を書いていただく、こういったケースが多くなっております。

今後、1 週間前から会議開始前までこの申請を受け付けるということでございますが、一番いいのはこちらへ来て書いていただくということでもあるのですが、なかなか申請をするためだけに足を運んでいただくということも難しい状況もあるかと思います。そういった場合は、例えば先ほど言われたファックスであるとか、あらかじめお電話で傍聴希望を伺う中で、当日申請書を書いていただく。こういったことも必要ではないかと考えております。この部分については改めて検討はしていきたいと思っております。ですから基本的には申し込みがあ

った順で受け付けるということでございますので、例えば電話で行きたいのだけれどもということであれば、そういった方も申込の順番としては優先されるのかなとは思っております。

○**奥田委員** 以前の教科書採択の時に、教科書会社の方もこの会議に参加して議論を聞きたいということで大勢来ていただいた。非常に嬉しいことだと思うのですが、今後そういうことも想定されますので、一応 20 人の席を最大に置いたとしてもさらに大勢の方がおられる、20 人を超えて来られるという場合もあるかもわかりません。そういう場合は、きちんと 20 人を超えた場合は外で会議の中身を理解できるようなそういうシステムを作って、来られた方にこの会議の中身を理解していただくということは考えておられますね。

○**井上庶務課長** 定員を変更して、やはり一番良くないのは当日傍聴に来たかった方とトラブルになる。そういったことは避けなければいけないと思っております。今事務局として考えておりますのが、まずは事前周知。傍聴人が多く見込まれる場合はあらかじめホームページ等で定員の人数を変更しましたというような告知であるとか、1 週間前から申込ということで、もう既に定員に達しているというような状況があれば、同じようにホームページで周知を図っていくということも必要かと思います。

先ほどの御質問で実際に当日 20 人を超えた場合でございますが、この会場には入れないのですけれども、別の部屋、別の会場にて傍聴できるような、そういった環境は作って、ここへ来て初めて入れないから帰っていただくというような、そういうトラブルは避けるような環境づくりは検討していきたいと思っております。

今委員の皆様から色々な御意見、運用の面で御質問をいただきました。事務局としては今後運用に関する要綱というものを策定してまいりたいと考えております。その際には改めて教育委員の皆様にも御相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これより議案第 40 号を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第 41 号「令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案第 41 号「令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について御説明をいたします。議案集 15 ページを御覧ください。

議案の提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和 7 年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書を作成しましたので、教育委員会の御承認を求めるものでございます。それでは報告書の概要について説明しますので、別冊の報告書案を御覧ください。

まず 2 ページでございます。ここでは、尾道教育総合推進計画の体系に沿って、この報告書が作られていること。この報告書の作成にあたっては学識経験者から知見をいただいていることを明記しております。

続いて 3 ページでございます。3 ページは令和 7 年度の教育委員会の活動状況、続いて 4 ページ、5 ページは教育委員会会議で審議された議案及び報告をまとめております。

続きまして 7 ページから 9 ページまででございます。こちらにつきましては実施した施策事業を体系別に一覧表にしておりまして、11 ページ以降は事業ごとに具体的な取組成果及び課題改善策を記載しております。

こうして整理いたしました報告書につきましては、7 月 22 日に学識経験者会議を開催し御意見をいただきました。52 ページを御覧ください。ここからは学識経験者の皆様の御意見を取りまとめたものでございます。52 ページは総括的意見でございますが、例えば(2)のところでございます。児童生徒が自ら目標を掲げ、主体的に行動することで達成感や自己肯定感を得られる教育活動を推進するためには、教職員は子供たちへの寄り添い方やコミュニケーション能力等、資質能力の向上に励んでいく必要がある。そのため教育委員会は適切な人材の確保や、実効性のある組織体制の構築を図るなど学校現場に対ししっかりと伴走支援を行ってほしいなどの御意見をいただいております。

また、53 ページから 58 ページまででございますが、こちらは個別の事業や取組に対する御意見でございます。いただいた貴重な御意見につきましては今後の施策の取組に活かしてまいりたいと考えております。議案の概要につきましては以上でございます。本日御承認をいただきましたら、速やかに市議会へ提出し、ホームページによる公表を行いたいと考えております。御審議の上、御承認を賜

りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 12 ページの枠の中の 1 番で「子供たちが確かな学力と豊かな人間性が身についていると感じる市民の割合」令和 7 年が 45%なのですけれども、そんなものなのかなと思うのです。異常に低いのではないかなと。その下の、31 ページのナンバー14 の枠「信頼される学校づくりが進んでいると感じる市民の割合」これも半分いっていないのですけれども、こういうものなのでしょうか。ちょっと信じられない。もう少し高くてもいいと思うのですが。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。市民満足度調査ですけれども、これは政策企画課が市の政策の一環としてやられている。市の総合計画に基づいてやられているのですけれども。だいたい 5 割いけばどの設問も良いというところで、当方も 5 割超えたことはないです。過去においても、だいたい 4 割の中盤前後ということで、40%後半いけばすごく高い方だということなのです。一応目標は 55%にしておりますけれども、50%超えればかなり評価して、相当な評価をしていただいているようなイメージです。

○村上（正）委員 ということは、31 ページも、54%の方が信頼される学校づくりが進んでいないと思っているわけではないということなのですか。

○小柳学校教育部長 設問が「感じる」なので。感じる市民の割合なので、逆に、進んでいないとも言えない、どちらとも言えないというものもあると思います。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ないようですので、これより議案第 41 号を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第 42 号「令和 9 年度入学分学校選択制度の実施について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集 16 ページを御覧ください。議案第 42 号「令和 9 年度入学分学校選択制度の実施について」の説明をいたします。令和 9 年度入学分学校選択制度を実施するため、尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱第 5 条第 1 項に規定する受け入れ可能人数について、

別表のとおり定め、教育委員会の承認を求めるものでございます。

まず令和9年度入学分学校選択受け入れ可能人数については17ページ、別表1を御参照ください。また、実施については18ページ、別表2のとおりでございます。なお、「尾道市立小・中学校の在り方検討委員会」からいただいた「尾道市立小・中学校の在り方について」の答申において、「学校選択制度については継続していくことが望ましい、留意事項として制度の人数枠について配慮すること」という答申をいただきました。

事務局で検討した結果、希望者が受け入れ可能人数を上回った場合の対応については、学級増にならない範囲内で該当校長と協議の上、できるだけ配慮できるような運用をしていきたいと考えております。また、特別支援学級の学校選択制度については、教育支援委員会での意見を参考に適切な就学相談を経てからの申請が望ましいということもあり、通常学級の申請とは別に申請期間を設けて実施いたします。以上、令和9年度入学分学校選択制度の実施について、御審議の上、承認を賜りますようお願いをいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第42号を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第43号「令和9年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集19ページを御覧ください。議案第43号「令和9年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」御説明をいたします。本議案は、令和9年度に尾道市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による図書について、令和9年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針に基づき、別紙のとおり採択したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、今回の一覧表は、今年度小中学校に在籍する特別支援学級の児童生徒のみを対象としたものですので、今後行われる教育支援委員会により新たに特別支

援学級への入級が決定した児童生徒の使用する一般図書は含まれておりません。今後特別支援学級の入級が決定した児童生徒につきましては、11月に再度学校で教科用図書選定を行い、その結果新たに教科用図書を採択する必要が生じた時には12月の教育委員会会議の議案とさせていただきます。以上、御審議の上、承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第43号を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、議案第44号を除く日程第2、議案の審査を終わります。

その他といたしまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 先ほど43号の議案なのですが、これはその子に合わせた教科書を選んで採択していくわけなのですが、その際、保護者の意見を聞くような機会はあるのですか。一応法的にはないとは思いますが、それはどうでしょうか。

○金子教育指導課長 教科書を選定するにあたって、保護者の意見を聞くということについてですが、児童生徒の学習状況について、保護者の方とお話をするということはあるので、その中で何かお話しをすることはあるかもしれませんが、選定にあたって特段、意見を聞くというようなことはないと把握しております。

○宮本教育長 ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、先ほど御説明いたしましたとおり、議案第44号「令和9年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について」の議案の審査に入りたいと思いますが、議事の準備により暫時休憩します。

再開は、午後3時45分から再開いたします。

午後3時40分 休憩

午後 3 時 45 分 再開

○宮本教育長 それでは会議を再開いたします。議案第 44 号「令和 9 年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

本議案につきましては尾道南高等学校の高垣校長先生に御出席をいただいております。校長先生におかれましては大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは提案理由の説明を事務局からお願いします。

○金子教育指導課長 教育指導課長。議案第 44 号「令和 9 年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について」の提案理由について御説明いたします。高等学校の教科書採択は毎年行われることになっており、教科書の採択権が学校管理機関である教育委員会の職務権限に含まれているため採択をお願いするものでございます。

尾道市教育委員会として、5 月の教育委員会会議で教科用図書の採択基本方針を御承認いただき、それに基づき校内に校長、教頭、教務主任等からなる教科書選定会議を設置し選定作業を行っております。この後、尾道南高等学校校長から学校の経営方針、教科書選定の手順、選定結果等について報告をしていただきます。その後、質疑、審議、採択という流れとなっております。それではよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまのところまで何か御意見、御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、それでは令和 9 年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書について、尾道南高等学校、高垣校長先生から御説明をお願いいたします。

○高垣尾道南高等学校校長 広島県尾道南高等学校の校長、高垣宗睦でございます。本年 4 月に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

まず教科書の説明に入る前に、本校の学校経営について私から少しお話をさせていただきます。本校は御存知のとおり、広島県で唯一の夜間定時制独立校であり尾道市唯一の市立の高等学校です。現在は、全校生徒約 50 名が在籍をしており、小中学校で不登校を経験した生徒や、学び直しを必要とする生徒、人間関係や家庭環境など様々な事情を抱えながら、自分の人生をもう一度前に進めようというふうに考え、この学校を選んできた生徒たちが学んでいます。

私は、本校の教育で最も大切にしたいことは「安心して学校に来られること」

だと考えています。どれほど優れた授業や教材があっても、生徒が学校へ来ることができなければ学びは始まりません。そのため本校では一人一人を固有名詞で呼び、毎日「よく来たね、来てくれてありがとうね。」という思いを教職員全員で共有し、生徒が安心して過ごせる学校づくりを進めていきたいと思っています。

その上で本校が目指しているのは、単に卒業させることではありません。4年間という限られた時間を通して、とは言え4年間あるというふうに考え、生徒が自分に自信を持ち、他者を尊重し、社会の一員として貢献できる力を身につけることだと思っています。

今年度の学校経営では「誰一取り残さない教育」を基盤としながら「学び直しと社会とのつながり」を大切にしています。授業だけでなく、地域との交流や学校行事、部活動、ボランティア活動など様々な体験を通して、生徒が少しずつ前を向き「人生は夢だらけだ」と思えるような学校づくりを進めていきます。

教科書につきましても、この学校経営の考え方に基づいて選定をしております。学習指導要領に示された内容を確実に学ぶことはもちろんですが、本校では生徒が「わかる、できる」を積み上げ、自信につなげることを重視しています。そのため生徒の実態に応じて基礎・基本を丁寧に学ぶことができ、自主学習用教材やICT教材とも組み合わせながら活用しやすい教科書であるかという視点で選定をいたしました。

それでは、資料に基づいて教科書採択の手順について御説明いたします。お手元の「令和9年度に使用する尾道南高等学校教科用図書の採択について」を御覧ください。

まず1ページ目ですけれども、こちらが今回採択をお願いする教科書の申請書、3ページ目には本校の教科書採択の流れ、4ページ目には「教科書選定会議等について」という別紙様式1になります。選定会議につきましては例年どおり、校務運営会議、メンバーは校長、教頭、事務長、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、総務主任が参加し4回行い選定をいたしました。その後7月24日に行った第2回学校運営協議会にて承認していただきました。なお協議会のメンバーは、会長に福山平成大学教授の小川様ほか、地域住民の林稔様、林良司様、PTA会長の細谷様、本校同窓会長の上川様、公民館長の杉田様、本校スクールソーシャルワーカーの有田様です。

選定した教科用図書及び選定理由書については7ページから掲載をしております。

それでは続きまして、今回の審議について御説明いたします。戻りまして資料

5 ページの上とっていいでしょうか、左側、横長にすると上になります。「令和 9 年度実施教育課程」を御覧ください。昨年度御審議いただいた教科用図書については、現在使用上支障がないと考えており、このまま継続を考えております。よって新たな教科書採択はございません。従いまして本日は、その中から来年度 1 年生使用の「国語」「数学」「英語」。1 年次の 1 番左側にあります「現代の国語、数学Ⅰ、英語コミュニケーションⅠ」、略称としては「英コミュⅠ」と書いてある部分。この 3 つの教科書について今年度の 1 年生の使用状況を御説明いたします。よろしくお願いします。

それでは国語からまいります。国語科は 1 年生では「現代の国語」を履修します。その教科書として選定したのが第一学習社のものです。授業では身近な話題を扱った教材をきっかけに、生徒同士で考えを交流する場面が増え、自分の考えを言葉で表現しようとする姿がみられています。また文章を読むだけでなく要点を整理したり、自分の経験と結びつけて考えたりする活動にも取り組みやすく、生徒の主体的な学びにつながっていると考えています。授業で行った生徒対象の振り返りシートには「楽しく文章を読むことができた」「新しいことを知ることができた」などの感想も多く見られ、学習への前向きな姿勢につながっていると感じています。また本校は、自分の思いを言葉で伝えるということに少し苦手意識を持つ生徒も少なくありません。ですが、この教科書は段階的に言語活動へ取り組める構成となっており、生徒が安心して発言したり自分の考えを書いたりする姿が見られています。

続けて数学にいきたいと思います。数学科、1 年生では「数学Ⅰ」を履修しています。数学は特に苦手とする生徒が多く、基礎・基本的な事項をわかりやすく理解できるよう工夫されている教科書という観点から、東京書籍の教科書を選定しました。他の教科書と比較して、高校数学を学ぶために必要な基本的な数の計算を確実に理解できるよう冒頭 30 ページ前後、小中学校の復習が書き込み式になっており、例題を参考にすれば問題を解くことができるように構成をされています。さらに各項の最初に「ねらい」が明記され、学習することの概要が把握できたり、数学が身の回りの問題を解決するツールとして有効に働く場面が提示されていたり、数学の有用性や良さが実感できるよう工夫されています。またユニバーサルデザインに配慮し、大きめの書体と色分けによる効果的な表現等がなされています。また漢字には全てルビがふってあり、学び直しが必要な生徒が多い本校の生徒には適切であると考えています。

最後に英語です。英語科は 1 年生では「英語コミュニケーションⅠ」を履修し

ます。教科書は三省堂を選定しています。なお、今年4月から改訂版が出ておりますのでそちらを使用しております。現在形の be 動詞と一般動詞を復習する Pre-Lesson が新たに設けられているという理由です。このことによりスモールステップで基礎・基本の内容を学び直し、より定着しやすくなっています。年に何回か行っています単元テストでは、より重要ポイントを絞り、生徒の理解度を測ることができています。2学期から使用する単元では見開きのページにおいて、日本語の指示を最小限に留めてあるため情報の要点がひと目で分かり、理解や思考に集中しやすいものとなっています。また日本語を介さず英語で考える練習にもなっていると感じていると聞いております。私からの説明は以上でございます。

○宮本教育長 ありがとうございます。令和9年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について、現在使用している教科用図書について継続しようしたいということで御説明をいただきました。委員の皆様から御質問等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。奥田委員。

○奥田委員 校長先生から特に南高校の生徒の特徴として、色々な事情があり、基礎・基本の学習に課題を抱える生徒が多いので、そういう点を配慮して学び直しを重視しながら1年生の場合は取り組んでいる、そしてそういうことができる教科書を選んだという説明でございました。

そうした実態から見てそういう対応というのはすごく大切なことだと私も思いますが、実際どうでしょうか。昨年度もこの教科書等使われながら、どういうふうにうまく学び直しといたしますか、中学校から高校への接続は比較的にスムーズにいつているのか。それがスムーズにいかないとなかなか高校生活の定着にも結びつかないと思うのですけれども、そのあたり学校の体制と、実態的に生徒の中学校からの学び直しが比較的にスムーズに南高校で行われているのかという、その2点伺ってみたいのですが。

○高垣尾道南高等学校校長 御質問ありがとうございます。本校は、他の県立学校と同じように入試を行っています。それによるとやはり基礎・基本の定着がなかなか難しい生徒がたくさんいると把握をした上で、生徒たちの現状を少しでも理解した上で、高校の勉強に入ってもらいたい。高校の勉強に入るために必要な基礎・基本がついてなければ、そこに戻ってそういう力をつけていって、少しでも4年後にしっかり社会に貢献できる生徒を育てていきたいと思っております。

その生徒一人一人の基礎学力を確実に定着させて社会で生きる力を育むために、先ほど紹介した数学と英語について、1年生ではこの2科目において授業時数を増やす「増単」というのを行っています。つまり単位を増やすという意味で

す。中学校までの基礎的・基本的内容にまで遡って丁寧な学び直しというのを授業内で行っているという状況です。

さらに、今年度から新しく学校設定科目として「明德学プラス」を開設いたしております。1年次と2年次にそれぞれ1単位ずつ計2単位を設置して、社会生活に不可欠なスキルの育成を目指しています。この科目では漢字の読み書き、算数・数学の四則計算、さらにはパソコンの基本操作といった実社会で役立つ基礎知識を身につけるだけでなく、他者と協働するコミュニケーションスキルを高めることを大きな目標としております。

1学期の実践例としては、生徒たちが自ら「ことわざかるた」というものを作成して、それによってグループで実際に遊ぶ活動を通して国語の知識を深めると同時に、クラスの仲間づくりと主体的な学び、これを融合させた活気ある授業を展開することができました。単に机に向かうだけの学び直しではなくて、生徒同士がつながりながら楽しく基礎を固めることで、学習への意欲と自己肯定感を高めております。今後も生徒たちが自信を持って社会へ羽ばたけるよう、この確実な土台を作る学習支援を継続してまいりたいと考えています。学力の向上だけでなく、学校は楽しいであるとか、わかるから通いたい、そういう気持ちにつながっていると考えています。私からは以上です。

○奥田委員 先ほど説明で数学と英語については中学校の振り返りを重視しながら単位増加ということをしている。その今教育課程見ますと、数学2単位、英語2単位ですが、増やすというのは時間数増やすというのはどこからどういう形で増やしておられるのでしょうか。

○高垣尾道南高等学校校長 具体的には5ページの教育課程のところを見ていただくとわかるのですが、標準単位というものが高校では設定されており、例えば数学1で言うと3単位なのなのですが、それを1単位増やして合計4単位、ちょうど1年と2年で2単位ずつ履修するような形になっているということで、英語コミュニケーションⅠについても同じように3から4へ1単位増やして1年生2年生継続してその科目をゆったりと学んでいくということになります。

○奥田委員 わかりました。

○宮本教育長 ほかにいかがでしょうか。濱本委員。

○濱本委員 南高校では生徒の実体験を重視した教育活動を進めておられますが、今年度特徴的に取り組まれている教育活動やそのための予算活用について教えてください。

○高垣尾道南高等学校校長 御質問ありがとうございます。昨年度同様に教育委員

会の方から「南高校の教育を充実させる取組」という予算をいただいております。今年度は、生徒たちのリアルな体験機会の充実をテーマにしてその予算を活用させていただいているところです。

まず、1学期に生徒に進路を多角的に捉えてもらうために卒業生講演会を開催いたしました。地元の尾道に就職した卒業生だけでなく、広島市内の方に進学をした卒業生も講師として招聘し、その旅費であるとか謝金に予算を充当いたしました。さらに「総合的な探究の時間」の尾道探究におきまして、地域の方々を学校に講師としてお招きをしました。具体的には、先ほど学校運営協議会で挙げさせていただいた林稔様、あるいは林良司様に来ていただきました。インターネットの調べ学習に留まらず、社会の第一線で活躍する方々の生の声に触れることで、生徒たちの学びをより深く実践的なものに高めることができいております。

次に、今後の計画といたしましては、来年1月に保健体育教員の研修旅費としての支出を予定しております。スポーツ庁が主催する体育・保健体育学習協議会へ教員を派遣し、最新の指導方針あるいは他校の実践例を学ばせてきたいと思っております。ここで得られた知見を校内に持ち帰り、生徒の日々の授業、あるいは健康な体づくりへと確実に還元をしてまいりたいと考えています。生徒への直接的な体験とそれを支える教員の指導力向上の双方にバランスよく投資をすることで、本校の教育の質を最大限に高めてまいりたいと考えています。以上です。

○宮本教育長 ほかにいかがでしょうか。

では、ないようですので、以上で高垣校長先生への質問を終結し、審議に移りたいと思います。資料の1ページを御覧ください。令和9年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について、現在使用している教科用図書を継続使用するという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、継続使用ということで承認されました。高垣校長先生、長時間にわたり御丁寧な説明をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は9月24日木曜日、午後2時30分からを予定しております。皆様、お疲れさまでした。

午後4時06分 閉会